

○第3期葉山町空家等対策計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1者1件

No.	素案ページ	頂いたご意見	町の対応
1	全体	空き家から民泊への問題の対応 新民泊法で民泊が容易に営業できるようになった。 プロバイダーが空き家を借りて改造し、管理者無しの民泊営業で近所住民に迷惑をかけていく住居としているマンションでは管理規約で民泊禁止している。	頂いた意見につきましては、第3期葉山町空家等対策計画(素案)に直接関係するものではないと考えます。 ご意見につきましては、今後の民泊に関するあり方等の検討の際の参考とさせていただきます。